

指導の重点・主な施策について

学習指導要領に基づいた「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった児童生徒の資質・能力の3つの柱と「教科固有の見方・考え方」、「主体的・対話的で深い学び」、「習得・活用・探究」の視点による「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」とおし、日々の授業改善につなげるとともに、カリキュラム・マネジメントの取組を一層進めていくことが求められている。

戸田市教育委員会では、「戸田市の教育振興に関する大綱」（令和3年4月策定）及び「第4次戸田市教育振興計画」（令和3～7年度）を基盤に、国や県の動向や各学校の実態を踏まえ、戸田市の子供たちがこれからの変化の激しい時代を主体的に生き抜き、よりよい豊かな未来の創り手となれるよう、各施策を実施する。

この「指導の重点・主な施策」は、令和6年度に実施した埼玉県学力・学習状況調査や全国学力・学習状況調査の結果分析や、学校訪問等を通して明らかになった課題の解決や日々の授業改善に向け、各学校で行う教育活動の指針を編集したものであり、手の届くところに置かれ、授業づくりの一助となるよう作成した。各学校においては令和7年度の指導の重点として、本冊子を十分に活用し、自校の実態に即して学校教育の充実を図ること。

第4次戸田市教育振興計画

基本理念：生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田

キャッチフレーズ：とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

方針1：子供たちが可能性に挑戦し続ける力を育むための学びの実現

方針2：多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような誰一人取り残さない
学びの保障

方針3：地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供

方針4：個別最適な学びの実現に向けたE B P Mの推進

計画本文、紹介動画
はこちら



令和7年度 戸田市立小・中学校における標準授業時数

▼小学校

	各 教 科										特別の 教科 道徳	外国語 (英語) 活動	総合的 な学習 の時間	特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 (英語)					
第1学年	306	—	136	—	102	68	68	—	102	—	34	—	—	34	850
第2学年	315	—	175	—	105	70	70	—	105	—	35	—	—	35	910
第3学年	245	70	175	90	—	60	60	—	105	—	35	70	35	35	980
第4学年	245	90	175	105	—	60	60	—	105	—	35	70	35	35	1015
第5学年	175	100	175	105	—	50	50	60	90	70	35	—	70	35	1015
第6学年	175	105	175	105	—	50	50	55	90	70	35	—	70	35	1015

●小学校中学年における外国語（英語）活動の実施について

本市全小学校は、中学年の「総合的な学習の時間」を35時間削減し、外国語（英語）活動を35時間実施することが可能となっている。これは、全小学校が学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする教育課程特例校（令和2年1月22日文科科学大臣承認）となっていることに基づくものである（期間は、次期教育課程変更日まで）。

※新曽小学校・戸田東小学校については、中学年外国語（英語）活動の実施とともに、別の教育課程特例が承認されている（令和4年4月1日より）

※令和7年度研究開発学校については、中学年外国語（英語）活動の実施とともに別の教育課程特例が承認されている。（令和7年4月より）

●小学校学習指導要領における外国語（英語）活動及び外国語（英語）への短時間学習の導入について

本市の中学年の外国語（英語）活動については、平成15年度から35時間実施しているが、さらなる英語教育の充実を図るために35時間増とし、合計70時間とする。中・高学年の35時間分の実施方法については、15分間の短時間学習を3回行うことにより1単位時間（45分）に換算することとする。なお、低学年の外国語（英語）活動については、余剰時間や短時間学習も含めて20時間程度とする。

※研究開発学校については、1単位時間（小学校40分・中学校45分）に換算することとする。

▼中学校

	各 教 科									特別の 教科 道徳	総合的 な学習 の時間	特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語 (英語)				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

※戸田東中学校については、上記内容とは別に授業時数特例が承認されている（令和4年4月1日より）